

議事日程第5号

平成27年6月23日(火)

- 第1 議案上程(議案第46号から第57号まで及び報告第1号から第8号まで)
質疑、常任委員会付託
- 第2 予算特別委員会付託
- 第3 議案上程(議案第58号)
提案理由の説明(市長)、質疑
- 第4 予算特別委員会付託
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
局長補佐	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	杉本 俊比古
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	船木 道晴	市民福祉部長	佐藤 盛己
産業建設部長	原田 良作	教育次長	目黒 重光
企業局長	安藤 恒昭	企画政策課長	菅原 信一
総務課長	藤原 誠	財政課長	柏崎 潤一
生活環境課長	渡部 源夫	健康子育て課長	伊藤 文興
介護サービス課長	水戸瀬 重孝	福祉事務所長	夏井 正士
農林水産課長	中田 和彦	観光商工課長	飯澤 主貴
建設課長	三浦 秋広	病院事務局長	佐藤 守
会計管理者	目黒 雪子	学校教育課長	吉田 雅美
生涯学習課長	加藤 秋男	監査事務局長	畠山 喜代和
企業局管理課長	菅原 長	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さんおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

日程第1 議案第46号から第57号まで及び報告第1号から第8号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第1、議案第46号から第57号まで及び報告第1号から第8号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

19番高野寛志君の発言を許します。19番高野寛志君

○19番（高野寛志君） 私の方から、議案第47号平成27年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、私は今回の専決処分、これは議会の立場から申し上げますと、専決処分になじまない、そういう観点から質問したいと思います。

本予算は、平成26年度予算において収支不足が生じるため、平成27年度一般会計予算から1億700万円を繰上充用するというものでありますが、歳入の見込み違いの金額が非常に大きいと。予算と決算は必ず一致するものではないけれども、非常に誤差が大きくて、状況の変化もあるでしょうけれども、今回のように大きな歳入不足が生じた場合は、臨時議会、あるいは全員協議会等を開催して、議会にも速やかに報告、事情を説明するなどして議会の審議に付すべきではないか、そう思うのであります。このような重大な事柄を時間がないからという理由で専決処分をするということは、納得がいかないのであります。こういうやり方が通用すれば、議会が必要ないんじゃないか、そういう声も多いのでありますけれども、こういうことについて市長の行政判断というか、政治判断、どうお考えでしょうか。

それから、二つ目ですけれども、国・県の交付金が算定の誤り、見込み違いによって1億数千万円、歳入が不足したと。その原因は何によるものであるか。国・県の特

別な事情等あったのかどうか、それとも本市の単純な見込み違いというか、積算ミスであったのか、その辺の事情について説明していただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） おはようございます。

それでは、私の方からは、議案第47号平成27年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分についての、専決処分の考え方についてであります。

平成26年度の国民健康保険特別会計の収支であります。歳入につきましては国・県の負担金及び交付金につきましては、3月末でほとんど確定をしております。税につきましては、5月末確定ということで、それについては不透明な状態でした。

それから、歳出におきましては、2月分の保険給付費の支払いが4月中旬となっております。ですから、それとあわせて歳出の確定は4月末ということになっておりました。その関係で収支の見込みについては、国・県の交付金及び負担金の不足によりまして収支不足は見込まれておりましたが、歳出が確定しなかった関係で、まず5月にその収支の額が見込みを含めた確定がなされております。そのため、不足額にどう対応するかということで、その不足額については一般会計からの繰り入れとなるのか、それから、税率改正によって補てんするのかという協議を連休明けから行いまして、そのため、対応に時間をかなり要しまして専決処分ということになっております。そのため、地方自治法の第166条の2項によりまして、平成26年の歳出につきましては、出納閉鎖の5月31日まで、今年度に限りましては5月29日になっておりましたので、5月29日専決で平成26年度分の歳出の処理をしております。

ちなみに、平成20年、平成21年にも繰上充用しておりますが、それにつきましても平成19年度の赤字分につきましては平成20年度に1千220万円、それから平成20年度の赤字につきましては平成21年度に1千380万円の繰上充用をしておりますので、その例に倣って今回措置しております。

それから、国・県の調整交付金の算定の件であります。これにつきましては、従来の算定の仕方に倣ったため、精査が不足していた関係で、歳入不足ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。高野議員

○19番（高野寛志君） 市民福祉部長が答弁して、いろいろ時間の経過とか出納閉鎖とかいろいろなことおっしゃってましたけれども、確かに時間的な制約もあったろうけれども、歳入不足が発生するというのは、2月でも3月でも、もう情報としてキャッチしていたのじゃないですか。確かに期間とか手順という、そういう新たに入ってくる歳入もある、出ていくものもあるということで、ずれ込んでいくでしょうけれども、一千二、三百万円の話と違ってね、1億円を超える歳入不足というのは重大な事態じゃないですか。ですから、その取り扱いについて協議をしたと。繰上充用で対応すると。そういう重大な事柄について、やっぱり議会にも速やかに報告して、意見なり議論なり、そういう手順を踏むべきじゃないかと私は思うんですよ。予算・決算は議会の議決を経なければいけないと。専決処分は、そういう時間的余裕がないからやるということなんだけれども、そういう情勢というの、もう2月、3月、あなた方は専門家でそういう仕事をしていて、わかっているはずだと思うんですよ。ですから、そういう事態になったら、やっぱりもっと議会に対する対応ですね、それも速やかにやってもらわないと、1億円でも1億5千万円でも、そういう歳入欠陥が出たのに専決処分でどうぞってというのは、議員でも大変憤慨している方々もおりますし、私自身も納得がいかないので、今後こういうような事態が発生したら、もっと速やかに議会に対応してもらいたいと、その辺についてどう考えますか。やっぱり今回のことは、議員の中でも、何と市当局のこれは親切でないどころか横暴だと、非常に不満を持っている人々もおりますし、やっぱり私自身もそう思うので、やっぱり議会に対する対応ということ、もうちょっと丁寧なやってもらいたい、そういうふうに思います。

それから、二つ目の国・県の交付金が、今までのやり方を踏襲して予算計上したということなんですけれども、じゃあ今までのやり方でいけば、見込んだように歳入が入ってこなきゃいけないんですけれども、その辺何か情報不足なのか、あるいは単純ミスなのか、何かしっくりこないんですよ。当然、予算を編成する場合は、今までの実績とか今後の見通しをある程度予想して予算を計上していると思うんです。それ、今までのやり方が、今回は全然通用しなかったということになるわけですか。だから、何かその原因とか理由が、よくわからないんですよ。確か一億五、六千万円でしょう、その交付金の見込み違いというのは。もうちょっとわかるような説明し

てもらわないと、ただ今までのやり方でやって入ってこなかったというのは、何かわけわからない、狐につままれたような話なんで、その辺もうちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。

○議長（三浦利通君） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤盛己君 登壇】

○市民福祉部長（佐藤盛己君） 私の方からは、予算計上の件であります。まず、3月定例会には今後の保険給付費の不足が生じまして、当初で見たものに対して1億1千200万円ほど、また追加しております。その段階で、もう税等が確定しておりました。それで、これまでの経緯でいきますと、その分を国・県の調整交付金の方へ勘案して、次年度精算という経緯がございましたので、その点で算定をしております。ただ、高野議員申されたとおり、この算定において情報不足、それから算定において精査が不足したということは確かであります。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） ただいまの議会への対応につきましてのご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど担当部長から、平成20年度、平成21年度の時の例が出されておりましたけれども、議員お説のとおり、今回のケースは金額的にも非常に大きなものでございまして、部長からいろいろこれまでの時間的な流れの話がございましたが、その中で議会に報告する、説明をするタイミングが取れたのではないかというようなことを、これからしっかり反省をしながら検証してまいりたいと思います。

市長の一般質問の答弁にもございましたけれども、予算の積算については、このようなことのないように、しっかりと精査をして、また、そういう意味での議会へのご報告をさせていただく機会といったようなことにならないように、十分心がけてまいりたいと思います。

○19番（高野寛志君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 19番高野寛志君の質疑を終結いたします。

次に、5番佐藤誠君の発言を許します。5番佐藤誠君

○5番（佐藤誠君） 私からは、議案第55号平成27年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について、いわゆるその中の男鹿駅周辺の整備計画の関連についてお伺いしたいと思います。

今回まず一般質問で、さまざまな議員の方からこの件に関して質問があったわけですが、そもそも聞いてていろいろ思ったんですが、まず一つ聞きたいのは、今現在決まってるけど変更できないというようなふうになっていることは何なのかということをお聞かせ願いたい。どこまで決まっているのかなというところが、もう決まってるけど外せないところは外せないだろうし、それから考えていかなきゃいけないなということを素直に思いますので、それをお聞かせいただきたいなということが一つです。

二つ目は、これはいろんな方が質問したんですけど、市民の意見の反映ということでございました。それで、市長の答弁によりますと、男鹿駅周辺整備計画の策定に当たって、昨年来、この地元の町内会長や男鹿市商工会、男鹿市観光協会、地元金融機関などで構成する検討委員会、これで5回やってきたと、2月4日まで。それから2月16日には男鹿企業振興会と意見交換した。そしてその後、物販、それから生鮮魚介卸、加工、飲食事業者などの方を対象として事業説明してきたと。32業者の参加があったと。こういうことで、そして議会にも報告しながら、それを意見集約しながらつくり上げたのが、あの素案だったということだったと思いますが、そもそもここに上がってくる人たちですね。町内会長、それから商工会、観光協会、地元金融機関、こういうところの集まった人数というのは、町内会長は何人集まって、商工会は何人集まって、観光協会は何人集まってという人数、さらには、その集め方ですね。町内会長全員に声をかけたのか。例えば船川の町内会長全員に声をかけたとか、それから、商工会には全員に声かけるようなシステムにしたとか、それから、観光協会はどようだったのか、金融機関はどようだったのか、振興会、そういうものはどようだったのか、そういう声のかけ方、集め方、その辺について詳しくお知らせ願いたいと思います。

それから、3番目に、これもそうですが、ポイントとなるフェーズ1の集客方法、これがもう少し確固たるものがなければいけないなと思っておりませんが、それに対してのご見解をお願いします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

男鹿駅周辺整備についてであります。一般質問の答弁でもお答えしております。この件については、県との協働ということで未来プロジェクトということで、県とも協議を進めております。男鹿市の観光にとって、いろんなところとの連携というのが非常に重要だということで、本件については秋田県、そしてJ R東日本との連携を男鹿市は非常に重要視しております。申しましたとおり、秋田県と男鹿市との間で、この件に関してプロジェクトを立ち上げております。当然県といたしましても、県議会への説明ということも必要となっておりまして、この未来プロジェクトの方向性については、このまま我々としては進めたいというふうに考えております。

また、フェーズ1の集客方法でありますけれども、一般質問の答弁の中でも何度もお答えしておりますけれども、これからいわゆる複合観光施設の運営の事業体が決まっております。それと同時に、そこに入るプレーヤーも決まっております。その人たちと市との間、また、県との間、あるいはJ R東日本との間で、どのようにして集客をしていくかということ、これから中身を詰めて、そしてその内容を多くの市民の方、あるいは市外の方にも広くお知らせしていくという方向になります。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは、説明会の件でお答え申し上げます。

事業者向け等につきましては、市長も一般質問でお答えしておりますが、94事業者を選定して案内通知を差し上げ、さらにホームページでも広く周知してございます。これらの説明会の実際参加した内訳でございますけれども、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（三浦利通君） この際、佐藤議員にお願いいたしますけれども、この場においての補正予算に関する質疑については、大綱的な観点に絞ってやっていただければありがたいと思います。具体細部については、この後、予算特別委員会等の中でやる機会がありますので、よろしく申し上げます。

再質疑、佐藤議員。

○5番（佐藤誠君） 予算委員会でやろうかどうか迷っていたところなんですけれども、まずそちらに移るところもあると思いますので、大綱的なところをやっていきたいと思います。

私が思っていたのは、やはりこの予算委員会ではできないような内容で、まず今、市長の答弁でいくと、進めたいと、このまま進めたいということなんですけど、そこは全く変更できないのかどうか、変更できないことは何かと私伺っていたんですけど、どこまで決まっています、まだ議会で通らなければ決まっていないと言えるのかもしれませんが、約束しているようなところとかそういうのがあるのかなということをもっと言うならば、県とプロジェクトチームというのを立ち上げて、知事が認めた内容がありますので、そういうところは動かせなくなるんだらうなと思っておりませんが、計画の中で動かさないところというのがあるのかなのか、それを伺わせていただきたいなというところが大綱としては大綱だと思っております。

意見集約の件については、今、資料を持ち合わせていないということであるならば、また後でも結構ですので、よろしくをお願いします。

その点だけよろしくをお願いします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 申しましたとおり、男鹿駅周辺プロジェクトということで、秋田県と未来協働プログラムということで話を進めております。中身については、これから、いわゆる事業運営者と、そしてプレーヤーと中身を詰めてまいりますけれども、いわゆる男鹿駅周辺で複合観光施設を核とするという第1フレーズについては、この方向で進めていきたいということでございます。

○議長（三浦利通君） さらに質疑ありませんか。佐藤議員

○5番（佐藤誠君） わかりました。いいです。ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 5番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第48から第54号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会の付託

○議長（三浦利通君） 日程第2、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第46号、第47号及び第55号から第57号までについては、予算特別委員会へ付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号、第47号及び第55号から第57号までについては、予算特別委員会へ付託することに決しました。

日程第3 議案第58号を上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第58号平成27年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ただいま議題となりました議案第58号平成27年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、男鹿東部土地改良区総代の補欠選挙に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ28万円を追加し、補正後の予算総額を169億1千828万円とするものであります。

ご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程第4 予算特別委員会の付託

○議長（三浦利通君） 日程第4、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第58号については、予算特別委員会へ付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号については、予算特別委員会へ付託することに決しました。

○議長(三浦利通君) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長(三浦利通君) お諮りいたします。明日24日から29日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(三浦利通君) ご異議なしと認めます。よって、明日24日から29日までは議事の都合により休会とし、6月30日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時30分 散 会

議案付託一覧表

総務委員会

- 議案第 48 号 男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 49 号 男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 50 号 男鹿市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 51 号 男鹿市若美歴史学習交流館条例を廃止する条例について
- 議案第 53 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 54 号 若美歴史学習交流館の指定管理期間の変更について

教育厚生委員会

- 議案第 52 号 船川第一小学校校舎棟大規模改修建築工事請負契約の締結について

予算特別委員会

- 議案第 46 号 平成 26 年度男鹿市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について
- 議案第 47 号 平成 27 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分について
- 議案第 55 号 平成 27 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 56 号 平成 27 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 57 号 平成 27 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 58 号 平成 27 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）について